

○ 特殊詐欺対策推進要領の策定について（通達）

〔 令和3年12月22日付け組対甲達第41号 〕  
〔 石川県警察本部長から部課署長宛て 〕

この要領は、石川県警察組織犯罪対策要綱を受けて、組織犯罪対策の重点の一つである特殊詐欺対策を効果的に推進するため定めたもので、主な規定項目の概要は、次のとおりである。

- 実態解明の徹底
- 組織の総合力を発揮した戦略的な取締りの推進
- 犯罪組織等の弱体化や壊滅を図る各種対策
- 犯行ツール対策の徹底